施策 6　学びを支える教育環境の整備・充実　**重点施策**

指標1

【項目】
大規模改造工事進捗率

【説明】
市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率

単位	現在値（R1）	実績値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
%	68.6	69.0	69.9	74.9	76.2	77.3		100

担当課評価

・進捗はおおむね順調です。
・コロナ禍等の影響により、工事の一部を取りやめていた期間があることや、体育館空調設備の整備などを優先して進めているため、当初の目標達成時期に遅れが生じています。また、令和2年に川越市個別施設計画（公共施設編）が定められたことにより、更新の検討対象となった学校があることから、計画見直しの検討が必要です。

【担当課】
教育財務課

指標2

【項目】
トイレ改修工事進捗率

【説明】
市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率

単位	現在値（R1）	実績値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
%	32.5	35.0	38.0	39.3	39.3	41.1		50.0

担当課評価

・進捗は順調です。
・令和4年度で全ての学校における1系統※目のトイレ改修工事が完了しました。
・令和5年度は2系統目以降のトイレ改修の方針を定め、令和6年度は、小学校1校、中学校1校のトイレ改修工事を行いました。
　※系統：トイレ改修工事は配管も併せて改修を行うことから、各階の同じ位置にある縦方向のトイレのまとまりを1系統と称し、系統ごとの工事を行っています。

【担当課】
教育財務課

指標3

【項目】
小学校における学校図書館図書標準達成率

【説明】
各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率

単位	現在値（R1）	実績値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
%	92.5	93.8	93.4	93.7	94.6	92.9		100

担当課評価

・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が令和5年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。
・基準に則った図書廃棄を進めることにより、各学校における蔵書の充実を図り、より魅力的な図書館づくりを進めます。
・川越市小・中学生読書推進事業に、市立図書館から学校への図書貸出を位置付け、学校図書館の図書の補完に努めます。

【担当課】
教育指導課

指標4

【項目】
給食がおいしいと感じている児童生徒の割合

【説明】
市立小学校6年生及び市立中学校3年生のうち、給食がおいしいと感じている児童生徒の割合

単位	現在値（R1）	実績値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
%	―	―	84.2	85.5	86.7	84.9		100

担当課評価

・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が令和5年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。
・令和6年度3学期に小学校6年生・中学校3年生の約1,200名を対象としたアンケートを実施した結果、回答者の8割以上が「おいしかった」と回答しています。
（回答者812名のうち、689名が「とてもおいしかった」「おいしかった」と回答）

【担当課】
学校給食課

施策 ６　学びを支える教育環境の整備・充実

指標５

【項目】
放課後児童支援員の資格を有する職員の割合

【説明】
市立学童保育室で、放課後児童支援員の資格を有している職員の割合

単位	現在値（R1）	実績値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
%	68.7	78.2	80.3	87.4	88.8	90.7		90.0

担当課評価

【担当課】
教育財務課

・進捗は順調です。
・放課後児童支援員の基礎資格を有している者が速やかに認定資格研修の受講ができるよう、計画的に受講枠を確保し、有資格者数の割合を増やすことができました。
・今後も、引き続き放課後児童支援員の資格取得率の向上に取り組みます。

施策 ６　学びを支える教育環境の整備・充実

総合評価：A

総合評価について

全体として進捗は順調であり、評価も良好です。
学びを支える教育環境の整備・充実のため、「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に外壁改修や屋上防水の大規模改造工事、便器の洋式化や配管改修などのトイレ改修を推進しています。
しかしながら、物価高騰や、労働者等の人手不足などが課題となっており、今後は物価上昇を見込んだ予算の確保や、入札参加業者の対象を再検討するなどの工夫を図っていきます。
令和7年度までに各指標の目標値を達成できるよう、教育の質を高める環境の充実のための取組を進めていきます。

学識経験者意見等

・教育環境の整備にはハードウェアに係る取組が大切だが、教育環境の充実にはソフトウェアに係る取組も大切である。設定しにくいことは承知しているが、指標としても何かソフトウェアに係る取組があると良いと考える。
・学校建築について、こどもたちの教育環境をより良くするために、独創的で先進的な視点も持って施策を検討していただきたい。
・学校の工事に係る予算について、クラウドファンディングの活用のような新しい視点も持って検討していくことも大切である。
・空調設備については、昨今の猛暑を考えると学校のこどもたちのためにも、計画通り進めていただきたい。
・適正規模について、空調の効きや教室の広さも考慮すると、１クラスの人数を現在よりも少なくすべきである。
・学校図書館の充実について、読書の習慣がない児童生徒向けや、より知識を深めたい児童生徒向けなど、ターゲットをどのような児童生徒にしているのかを明確にして取り組んでいくべきである。
・学校図書館の蔵書について、こどもたちに読書に対する興味を持たせる取組として、こどもが自分たちで本を選ぶ等、自分事として捉えさせるような取組を検討していくことが必要であると考える。
・学校では防災教育をしっかり行っているため、自治会等の地域の人よりも児童生徒の方が防災について意識が高いと感じている。学校側から地域に対して、防災に対する意識を高めるように働きかけていくことも大切である。
・近い将来、大きな災害が起こる可能性もあるといわれているため、しっかりと防災教育を進めていただきたい。
・学童保育の充実に係る保育スペースの確保については、今までとは違う視点でのアプローチも含めて今後の取組を考えていただきたい。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　(1)学校施設の整備・充実

細　施　策	①小・中学校施設大規模改造工事の推進	担当課	関連指標
		教育財務課	**指標1**

施策の内容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に外壁改修や屋上防水の大規模改造工事を推進します。 ・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に便器の洋式化や配管改修などのトイレ改修を推進します。 **その他の関連指標:指標2**
令和６年度の主な実績	・大規模改造工事 【設計】小学校1校、中学校1校　【工事】小学校2校、中学校3校 ・トイレ改修 【設計】小学校10校、中学校2校　【工事】小学校1校、中学校1校 ※令和6年度より、2系統目以降のトイレ改修工事を行っています。
現状・課題	**現状** ・大規模改造工事については、進捗が当初の見込みより遅れています。トイレ改修については、令和6年度より2系統目以降の改修工事を進めています。 **課題** ・大規模改造工事が当初の計画より遅れている事が課題であるほか、更新の検討対象となった学校もあることから、計画の見直しについても課題となっています。 ・設計業務委託における技術者や、工事における施工者の人手不足などを原因とし、入札が不調となる場合が生じています。
課題解決のための取組	・大規模改造工事の進め方については、学校更新の検討と並行して検討を進め、計画の見直しを進めていきます。 ・入札不調については、対象業者を市外の業者に広げるなどの対応を行っています。

細　施　策	②小・中学校重要設備の更新	担当課	関連指標
		教育財務課	**ー**

施策の内容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に耐用年数を経過した受変電設備等の重要設備を更新します。
令和６年度の主な実績	・受変電設備改修工事 【設計・工事】小学校2校 ・受水槽設備改修工事 【設計・工事】中学校1校 ・エレベーター改修工事 【設計】中学校1校　【工事】中学校2校（2箇年の債務負担行為で実施）

成果実績

項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受変電設備（校）	受変電　3　校	受変電　2　校	受変電　2　校
受水槽設備（校）	受水槽　—　校	受水槽　—　校	受水槽　1　校

現状・課題	**現状** ・重要設備（受変電、受水槽、エレベーターなど）は使用年数に応じた老朽化が進行しています。 ・資材調達における物価高騰や、労働者等の人手不足などの傾向が伺えます。 **課題** ・物価高騰や、労働者等の人手不足などが課題となっており、特に電気関連（受変電、エレベーター関係）については、計画の見直しや入札不調などの影響を受けています。 ・近年エレベーターのインバーターなどが突然故障する事例が発生しており、既に部材の製造が中止となっているため、代替品の確保に長期間要する場合が生じています。早期の改修が必要ですが、他の工事などとの調整により、1年間に実施できる工事数に限りがあります。
課題解決のための取組	・物価上昇を見込んだ予算の確保に努め、人手不足により入札が不調となった場合には、入札参加業者を市外に広げるなどの検討を行います。また、十分な工期確保に努め、エレベーター改修工事では工期を2カ年に設定するなどの対応を行います。 ・エレベーターは給食の運搬で使用するため、停止した場合児童生徒が手運びすることとなり、中学校よりも小学校の方が影響が大きいため、小学校の改修を優先するなどの対応を検討してまいります。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　(1)学校施設の整備・充実

細　施　策	③小・中学校空調設備設置の推進	担当課	関連指標
		教育財務課	ー

施策の内容	・特別教室への空調設備の導入を推進します。また、屋内運動場への空調設備については、防災上の観点を含め様々な導入手法について検討します。
令和６年度の主な実績	・特別教室空調設備設置推進事業 【設計】中学校4校　【工事】中学校4校 ・体育館空調設備等整備事業（第1期）R5.6～R6.10　継続事業 【設計】完了【工事】小学校7校、中学校11校 ・体育館空調設備等整備事業（第2期）R6.3～R7.6　継続事業 【設計】小学校7校、中学校11校　【工事】小学校7校、中学校11校 ・体育館空調設備等整備事業（第3期）R6.10～R8.2　継続事業 【設計】小学校18校　【工事】実績なし

成果実績

項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別教室空調設備設置校数（校）	2	4	4

現状・課題	**現状** ・熱中症対策として、早期に全学校特別教室の空調設備設置が望まれます。 ・令和5年度から令和7年度の3カ年で、屋内運動場への空調設備の設置を計画しています。 **課題** ・小学校特別教室への空調設備設置が課題となっており、他の事業との調整等により、計画的な整備を進める必要があります。 ・設計業務委託が、設計事業者の人手不足を理由に、入札不調となる場合が生じています。
課題解決のための取組	・国庫補助や有利な地方債を活用することで財源の確保に努めるとともに、学校運営に支障をきたさない工期の設定等により、計画的な整備に努めます。 ・設計業務で入札が不調となった場合には、対象業者を市外の業者に広げるなどの対応を行っています。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　(1)学校施設の整備・充実

細　施　策	④学校図書館の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	・児童生徒の読書活動を推進するため、蔵書数を含めた魅力ある学校図書館の充実を図ります。 ・児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。		
令和６年度の主な実績	【中央図書館】 ・市立図書館から学校へ貸出した団体貸出図書数 小学校5,076冊、中学校591冊、高校75冊 【教育指導課】 ・学校図書館図書標準　小学校　92.9%（前年度比1.7ポイント減） ・学校図書館図書標準　中学校 102.9%（前年度比2.7ポイント減） ・学校司書研修会の実施（年3回）		
現状・課題	**現状** 【中央図書館】 ・学校への団体貸出を行い、読書活動を推進しています。 ・学校図書館にない資料の貸出を行っているほか、学校司書研修に協力し、学校司書の技能向上を支援しています。 【教育指導課】 ・学校司書研修会にて「第四次川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行うことで、学校図書館の充実を図っています。 ・中学校においては、学校図書の計画的購入・廃棄により学校図書館図書標準を上回っています。 **課題** 【中央図書館】 ・「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもが本に親しむための機会を幅広く提供する必要があります。 ・団体貸出図書数は前年度と比較して増加しましたが、教育課程に沿った資料選定を進めるとともに、読書の楽しさを伝えられるよう定期的な働きかけを行い、学校図書館を補う役割を推進する必要があります。 【教育指導課】 ・小学校においては、学校図書館図書標準を下回っています。 ・市立図書館から学校への図書貸出をさらに推進することが必要です。		
課題解決のための取組	【中央図書館】 ・「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づくこどもの読書活動を推進するため、学習指導要領に基づく教育課程に対応する図書等の購入に努めるとともに、利用が少ない中学校に向けた団体貸出の周知に努めます。 【教育指導課】 ・市立図書館と市立学校との連携を推進し、図書館の図書の補完に努めます。		

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　⑵小・中学校の適正規模・適正配置

細　施　策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	担当課	関連指標
		学校管理課	ー

施策の内容	・子どもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整えます。 ・川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、児童生徒数の推移、及び、小学校での35人以下学級編制に基づく各学校における学級数を踏まえて基本となる方針を策定します。 ・策定した基本方針を基に、学校の分離・新設や統廃合等の可能性について、地域社会の意見等を踏まえて協議します。
令和６年度の主な実績	・将来人口推計に基づいた、必要な学校数の検討 ・学校の規模、通学区域、学校の統合等、課題や問題点等を検討するための検討委員会2回（4、7月）実施 ・川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会4回（7月、8月、11月、2月）実施

成果実績

項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検討委員会の実施回数（回）	4	4	2

現状・課題	**現状** ・令和6年度より、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、地域の実情と適正規模・適正配置等について、調査審議を進めています。 **課題** ・川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、調査審議を進めていますが、少子化の進展に伴い、小規模化が進んでいる等の学校へ具体的な取組が必要な段階になっています。
課題解決のための取組	・令和7年度の川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、答申を得たうえで、令和8年度には川越市教育委員会としての基本方針を策定したいと考えています。それに基づき、関係各課と連携し、該当地域や学校に具体的な例示を示すことができるよう準備を進めます。

【施策の柱】　⑶学校給食の充実

細　施　策	①給食内容の充実	担当課	関連指標
		学校給食課	**指標4**

施策の内容	・安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供します。 ・学校給食で使用する食材の安全確保に努めます。 ・地場産物の積極的な使用に努めます。 ・食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。
令和６年度の主な実績	・学校給食の提供　小学校189回　中学校190回 ・学校給食食材（青果）に占める地場農産物の割合　26.8%（重量比） ・アレルギー対応食の提供　児童98名、生徒13名（R6.5.1時点）
現状・課題	**現状** ・インフルエンザ等により、急な学級閉鎖がありましたが、適切に対応を図りました。 ・学校給食食材の高騰対策については、国の臨時交付金を活用しているところですが、主食をはじめとする食材の高騰が著しい状況です。 **課題** ・物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、財源の確保に努めるとともに、給食献立の工夫などを行いながら、栄養価を踏まえた質と量が確保されたおいしい給食の提供することが必要です。
課題解決のための取組	・学校給食費の適正な金額について、精査するとともに、見直しを検討してまいります。 ・地場産物を活用した新メニューを引き続き提供するなど、伝統的な食文化についての理解や地場産物への興味を深めるとともに、食材価格の動向に注視し、献立作成に取り組みます。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　⑶学校給食の充実

細　施　策	②学校給食施設の整備	担当課	関連指標
		学校給食課	ー

施策の内容	・施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 ・今成学校給食センターは、運営の手法も含め、計画的な建替え等を検討していきます。
令和６年度の主な実績	・施設や設備の修繕等の件数　93件（学校給食課1件、菅間77件、今成15件） ・令和5年度から川越市立菅間学校給食センターボイラ更新工事を実施

成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	施設や設備の修繕等の件数（件）	141	86	93

現状・課題	**現状** ・経年劣化による突発的な修繕等が増加傾向にあるため、継続的な保守点検を行うとともに、計画的な施設設備の整備を実施しています。 **課題** ・継続的に学校給食を提供するため、施設や設備の状況を的確に把握する必要があります。 ・施設や設備の老朽化や今後の児童生徒数の推移、市の財政状況等を踏まえ、3つの学校給食センターにおける機能や役割を総合的に勘案し、今後の方向性を検討する必要があります。
課題解決のための取組	・関係課会議を開催し、3つの学校給食センターの今後の方向性について検討するとともに、現状把握と今後の改修費用の精査を行います。

【施策の柱】　⑷子どもたちの安全・安心の確保

細　施　策	①安全教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	ー

施策の内容	・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を保護者・関係機関と連携し推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携・協働し、安全・安心の取組を推進します。 ・各学校で児童生徒を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施し、防犯意識の育成を図ります。 ・児童生徒を対象とした交通安全教室を関係機関と連携し推進します。
令和６年度の主な実績	・スクールガード・リーダー年間活動平均回数　223回 ・児童生徒の登下校の見守りのために青色回転パトロールカーによる巡回　62回 ・交通安全教育や防犯教育の実施　54校（市立小中学校全校） ・こどもの見守り講習会実施参加者数　80名参加

成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数（回）	219	220	223

現状・課題	**現状** ・交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進が図れています。 ・関係機関やスクールガード・リーダーと連携を図り、通学路の整備が進められています。 **課題** ・各学校の実態に応じて作成されている危機管理マニュアルの見直しが必要です。 ・スクールガード・リーダーの後継者づくりが必要です。
課題解決のための取組	・児童生徒の交通事故が発生しないように、交通安全指導を継続的に行います。 ・各学校で、実践的な交通安全教室、防犯教室を実施していきます。 ・学校と地域が連携し、地域ボランティアの発掘を行います。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　(4)子どもたちの安全・安心の確保

細　施　策	②防災教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	ー

施策の内容	・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 ・各学校において、防災マニュアルを検証し改善するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。 ・各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。
令和６年度の主な実績	・児童生徒の防災意識を高めるための避難訓練の実施 56校（市立学校全校） ・地震や火災、水害等を想定した避難訓練の実施による防災マニュアルの改善 56校（市立学校全校）

成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	防災マニュアルの改善実施校数（校）	56	56	56

現状・課題	**現状** ・地域全体での安全教育を実践している学区において、地域全体での安全体制の構築が図れています。 ・避難訓練等の実施が、児童生徒の防災意識を高めることにつながっています。 **課題** ・地域全体での安全教育に関わる実践事例を、全市立学校にさらに周知する必要があります。
課題解決のための取組	・引き続き、研修会等で、地域全体での安全教育に関わる実践事例を周知し、児童生徒の防災意識のさらなる向上を図ります。

細　施　策	③学童保育の充実	担当課	関連指標
		教育財務課	**指標5**

施策の内容	・就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。 ・放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。 ・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 ・民間放課後児童クラブを所管する関係課と連携し、多様化する保育ニーズに対応するための保育手法や負担の在り方について検討します。
令和６年度の主な実績	・年度当初の学童保育室利用児童数 3,774名（全児童に占める割合：22.3%、待機児童：0名） ・狭あい化対応 拡張 6室、増室 2室 ・空調設備設置・改修工事 4箇所 ・正規職員採用数 3名 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講者数 17名
現状・課題	**現状** ・待機児童を出さずに対応できているという面では、おおむね順調に進捗していますが、入室児童数は、前年度4月1日時点と比較し200名以上増加しています。 ・約3分の2の施設が建築から20年以上経過しています。また、35人学級の実施や特別支援学級、通級指導教室の増加に伴い転用可能な教室が減少しています。 **課題** ・保育スペース及び放課後児童支援員等の確保について課題があります。 ・老朽化が著しい施設の改修等を行い保育環境を維持・改善する必要があります。 ・放課後児童支援員等の質及び意識の更なる向上が必要です。
課題解決のための取組	・狭あい化、老朽化した学童保育室について川越市総合計画実施計画に位置付け、余裕教室の転用、設備の改修等を行っていきます。 ・引き続き幅広い方法で放課後児童支援員等の募集を実施し、その確保に努めるとともに、研修受講機会の確保や、業務のマニュアル化等により、職員の質及び意識の更なる向上に努めます。 ・民間放課後児童クラブの所管課（こども育成課）との連携を図りながら、学童入室児童数の将来推計や他自治体の状況を把握し、今後の学童保育室の在り方について検討を進めます。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　⑸教育センターの充実

細　施　策	①教育センター施設の整備・開放の充実	担当課	関連指標
		教育センター	ー

施策の内容	・教育センター、教育センター第一分室、教育センター第二分室の老朽化した部分等の緊急性や必要性を検討し、施設の改修と設備の修繕等を計画的に実施します。 ・教育センターは、教職員研修の施設として対面型・オンライン型の研修内容が充実するように、また地域に開かれた施設として利用しやすいように整備運営に努めます。
令和６年度の主な実績	・対面・集合型研修 143回　オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 56回 ・地域の方への施設開放利用者数 1階 12,144名　体育館及びグラウンド 15,394名 施設利用団体数　72団体 ・施設開放の利用規約を改正し、インターネットでの予約申込に変更 ・施設開放の利用団体再登録を実施し、登録名簿を整理

成果実績

項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域の方への施設開放利用者数（名）	30,176	28,163	27,538

現状・課題	**現状** ・施設開放の予約申込から利用許可を受けるまでの手続きを簡易化しました。 ・雨天時の教育センターの駐車場不足について、教職員や施設開放利用者に理解してもらい、乗り合わせ等の協力をいただいています。 ・学習者用パソコンを積極的に活用した研修を実施しています。 **課題** ・雨天時の駐車場を確保できるようにする必要があります。 ・空調設備が未設置・故障中の研修室等が複数あり、暑さ・寒さが厳しい時期に使えない状況があります。 ・３つの施設の内、特に教育センターが老朽化等による不具合が多く発生しています。
課題解決のための取組	・近隣の施設等に相談し、雨天時に安定的に駐車場を確保できるように努めます。 ・教育センター3階の相談室に空調設備を設置し、相談環境を改善します。 ・施設利用者が快適に利用できるよう、引き続き計画的に修繕を進めるとともに、天井の雨漏りや多目的トイレの設置等、大きな修繕・工事が必要なものについては、関係課と相談をしながら長期的なスケジュールで計画を立てていきます。

【施策】　６　学びを支える教育環境の整備・充実
【施策の柱】　⑸教育センターの充実

細　施　策	②教職員・保護者・地域との連携研修の充実	担当課	関連指標
		教育センター	ー

施策の内容	・不登校児童生徒への対応や情報モラルの育成などの今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。
令和６年度の主な実績	・「保護者と共に考える情報モラル研修会」回数1回　オンライン研修（同時双方向型） 参加人数　市立学校教職員59名、保護者132名 ・保護者・教員向け「不登校対策支援セミナー」回数1回　対面研修（教育センター） 参加人数　市立小・中学校　教職員44名、保護者43名

成果実績

項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保護者と共に考える情報モラル研修会参加者数（名）	114	115	191

現状・課題

現状

・情報モラル研修会においては、より多くの教職員と保護者が参加できるように、各校で保護者と教員が集まり、オンラインで講義を受けた後、情報モラルに関する教育課題について学校ごとに保護者と教員が話し合うようにしました。また、Googleスプレッドシートを活用して学校間で話し合ったことを共有できるようにしました。
・不登校対策支援セミナーでは、本市と包括協定を結んでいる公益財団法人明治安田こころの健康財団と共催で開催し、ネットやゲーム依存についての講演会を実施しました。今後も明治安田こころの健康財団と連携してセミナーを実施していきます。

課題

・情報モラル教育研修会をオンライン研修（同時双方向型）とすることで、参加者数は増加しましたが、自校以外の教職員や保護者と協議できるようにする工夫が必要です。
・不登校対策支援セミナーでは、教職員と保護者の参加に留まっており、広く参加を促すことが必要です。
・不登校対策支援セミナーについては、これまでは教職員と保護者が不登校に係る講演を一緒に聞くという形式でしたが、今後は教職員と保護者がお互いに意見交換ができる場を設けることが必要です。

課題解決のための取組

・情報モラル教育研修会については、学校・家庭・地域が連携して情報モラル教育を進めていくべきことに鑑み、対面にて講義及び協議を行う形式にし、参加者が問題意識や課題を共有し、連携を図れるようにしていきます。
・不登校対策支援セミナーの講義内容を工夫し、教職員や保護者以外にも参加を希望する人が講義や講演を受けられるようにします。
・不登校対策支援セミナーについては、不登校対策支援に造詣が深い方を招聘して講演を行うとともに、講演後に教職員と保護者が不登校について一緒に考え、不登校児童生徒への支援について、悩みや考えを共有できるようにしてまいります。